

不動産証券化のための研修会

～下関市における不動産証券化を活用した地域活性化を考える～

このたび、国土交通省（土地・建設産業局不動産市場整備課）様からのご依頼により、下関市において不動産証券化を活用することで中心市街地活性化を始めとする地域活性化を円滑に進める観点から研修会を行うこととなりました。本研修会では、平成 25 年 12 月 20 日に施行された不動産特定共同事業法（「不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 56 号）」）や、その他の不動産証券化を有効に活用することで地域活性化といった政策課題にどう対応するかという観点から講演いただきます。

○ 日 時 平成 26 年 11 月 4 日（火）14：30～16：30（14：00 受付開始）

○ 場 所 海峡メッセ下関 803 会議室

（住所：下関市豊前田町 3 丁目 3-1 番地、電話番号：083-231-5600）



○ 会 費 無料

○ プログラム

挨拶	特定非営利活動法人山口県定期借地借家権推進機構 専務理事 徳海 新二
講演 1	下関市地域の現状について ・ 下関市における不動産証券化事業の意義 特定非営利活動法人山口県定期借地借家権推進機構 理事長 増井 聡彦 氏
講演 2	不動産投資市場の整備・活性化と不動産特定共同事業の推進 ・ 不動産投資市場整備・活性化の課題 ・ 不動産特定共同事業とは 国土交通省 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 課長補佐 松本岳人氏
講演 3	不動産証券化の基礎について ・ 不動産証券化の現状と課題について ・ 不動産証券化を活用した地域活性化策について 株式会社日本経済研究所 調査本部 P P P 推進部 部長 石崎 篤史 氏

○ 主 催 山口県定期借地借家権推進機構、株式会社日本経済研究所

株式会社都市評価研究所（理事長：増井） 行き

FAX送信先：083-256-8787

E-mail：info@toshihyouka.co.jp

「不動産証券化のための研修会」(11/4(火)) 参加申込書

会社・団体名				
所在地	〒			
参加者氏名	連絡先			
	所属		役職	
	TEL		FAX	
	E-mail			
	所属		役職	
	TEL		FAX	
	E-mail			

※ お申し込みの際に収集した個人情報は、本研修会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

※ 大変お手数ですが、10月30日（木）までにFAXまたはEメールにてお申し込みください。

※ 定員（18名）になり次第、締め切りさせていただきます。

※ 受講証等は、発行いたしません。当日受付にてお名刺を頂きます。